



エボ ファンド(Evo Fund)が株式会社メタプラネット<3350>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社メタプラネット<3350>について、エボ ファンド(Evo Fund)が4月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、エボ ファンド(Evo Fund)の株式会社メタプラネット株式保有比率は、22.80%と10.13%減少した。

報告義務発生日は、2024年4月4日。